

## 辺地に係る公共的施設の総合整備計画一覧

### 令和5年3月策定

#### ■ 唐香・大山辺地

(計画期間：令和5年度から令和8年度までの4年間)

### 令和6年3月策定

#### ■ 中垣内・小森・大平辺地

(計画期間：令和6年度から令和10年度までの5年間)

### 令和8年3月策定

#### ■ 辻・山城・徳市辺地

(計画期間：令和8年度から令和11年度までの4年間)

#### ■ 小童辺地

(計画期間：令和8年度から令和8年度までの1年間)

総 合 整 備 計 画 書

広島県三次市作木町 唐香・大山辺地  
(辺地の人口93人, 面積13.39km<sup>2</sup>)

1 辺地の状況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称      三次市作木町
- (2) 辺地の中心の位置                      三次市作木町
- (3) 辺地度点数                                175点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当該地区は、市の中心部から北西へ約9kmに位置し、冬季は積雪が多く、急峻な山間地に零細農家が点在している。本地区の生活道である市道大山中線は、幅員が狭隘で屈曲部も多く、また道路勾配も急峻なため、車両同士の離合が困難であり、特に冬季には交通の難所になっている。

本市道を整備することにより、地域住民の利便性と安全性の向上を図るとともに、地域の生活環境の改善に努める。

3 公共的施設の整備計画

令和5年度から令和8年度まで4年間

(単位：千円)

区 分 施設名      事業主体		事 業 費	財 源 内 訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
1 市町村 道・橋梁 (市道大 山中線)	三次市	110,000	55,000	55,000	55,000
合	計	110,000	55,000	55,000	55,000

総 合 整 備 計 画 書

広島県三次市粟屋町 中垣内・小森・大平辺地  
(辺地の人口68人, 面積3.7km<sup>2</sup>)

1 辺地の状況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称           三次市粟屋町
- (2) 辺地の中心の位置                       三次市粟屋町
- (3) 辺地度点数                               127点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当該地区は、市の中心部から西へ約3kmに位置し、急峻な山間地に零細農家が点在している。本地区の生活道である市道粟屋43号線は、幅員が狭隘で車両同士の離合が困難な状況であり、交通に支障をきたしている。

本市道を整備することにより、地域住民の利便性と安全性の向上を図るとともに、地域の生活環境の改善に努める。

3 公共的施設の整備計画

令和6年度から令和10年度まで5年間

(単位：千円)

区 分 施設名    事業主体		事 業 費	財 源 内 訳		一般財源のうち ち辺地対策事業債の 予定額
			特定財源	一般財源	
1 市町村 道・橋梁 (市道粟 屋43号 線)	三次市	68,000		68,000	68,000
合 計		68,000		68,000	68,000

総 合 整 備 計 画 書

広島県三次市吉舎町 辻・山城・徳市辺地  
(辺地の人口175人, 面積10.52km<sup>2</sup>)

1 辺地の状況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称      三次市吉舎町
- (2) 辺地の中心の位置                      三次市吉舎町
- (3) 辺地度点数                                157点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当該地区は、市の中心部から南東へ約1.9kmに位置し、急峻な山間地に民家が点在している。本地区の生活道である市道徳市535号線は、幅員が狭隘で車両同士のすれ違いが困難な状況であり、交通に支障をきたしている。

本市道を整備することにより、地域住民の安全性と利便性の向上を図るとともに、地域の生活環境の改善に努める。

3 公共的施設の整備計画

令和8年度から令和8年度まで1年間

(単位：千円)

区 分 施設名      事業主体		事 業 費	財 源 内 訳		一般財源のうち ち辺地対策事業債の 予定額
			特定財源	一般財源	
1 市町村 道・橋梁 (市道徳 市535 号線)	三次市	17,200		17,200	17,200
合	計	17,200		17,200	17,200

総 合 整 備 計 画 書

広島県三次市甲奴町小童 小童辺地  
(辺地の人口140人, 面積3.7km<sup>2</sup>)

1 辺地の状況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 三次市甲奴町  
 (2) 辺地の中心の位置 三次市甲奴町  
 (3) 辺地度点数 222点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当該地区は、市の中心部から南東へ約2.4kmに位置し、急峻な山間地に民家が点在している。本地区の生活道である市道小童36号線は、幅員が狭隘で車両同士のすれ違いが困難な状況であり、交通に支障をきたしている。

本市道を整備することにより、地域住民の安全性と利便性の向上を図るとともに、地域の生活環境の改善に努める。

3 公共的施設の整備計画

令和8年度から令和11年度まで4年間

(単位：千円)

区 分 施設名 事業主体		事 業 費	財 源 内 訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額
			特定財源	一般財源	
1 市町村 道・橋梁 (市道小 童36号 線)	三次市	116,700		116,700	116,700
合	計	116,700		116,700	116,700